

令和8年度学校経営方針

伊賀市立城東中学校

1 教育目標

地域を愛し、心豊かにたくましく生き抜く生徒の育成

2 めざす姿

めざす学校像

- ・生徒と教職員の心のふれあいと信頼を基盤とした、明るく活力ある学校
- ・一人ひとりの良さに目を向け、多様な個性・能力が伸張される学校
- ・安全で安心感のある、保護者・地域に信頼され、地域に根ざした学校

↑

↑

めざす教師像

- ・職責を自覚し、愛情と厳しさをもち、生徒や保護者から信頼される教師
- ・常に研究・研修に励み、生徒をやる気にさせ、わかる授業の創造をめざす教師
- ・信頼と協調で結ばれ、組織的に行動し、相互に高まり深め合う教師

めざす生徒像

- ・目標をもち、自ら学び・考え・判断し、行動する生徒
- ・豊かな知性と健やかな体を育む生徒
- ・地域を愛し、自他の生命と人権を大切にす生徒
- ・感性豊かで、礼儀正しい生徒

本校教育の3つの柱

3つのキーワード

- ◎ 《人権・同和教育の推進》 → 「つながる」
人間尊重の精神と豊かな感性を基盤にした人間関係の構築
- ◎ 《学力の向上・定着》 → 「わかる・できる」
目標をもたせ、基礎・基本の定着をはかり、将来を切り拓く学力の向上
- ◎ 《キャリア教育の推進、地域との連携》 → 「であう」
<人><こと><もの>との出あいを通して、気づきと感動を大切にす、
地域に根ざした学校づくりの推進

3 努力目標

I 全ての教育活動において人権・同和教育を推進し、豊かな人権感覚をもち、主体的に生きる生徒の育成 (人権)

- (1) 自尊感情を高める実践を重視し、互いの違いを認め合いながら、なかまとつながり合い、共に課題を解決していく集団の育成をめざす。
- (2) 生徒のくらしの事実をふまえた人権・部落問題学習を進め、あらゆる差別の解消をめざして取り組む意欲と実践力を育てる。
- (3) 家庭や地域と連携を密にし、一人ひとりの生活背景を把握し、教育課題の解決に努める。
- (4) 教職員は自らの人権意識を高め、保護者・地域・関係機関と連携して、学校・地域に存在する、あらゆる差別の解消をめざして取り組む。

Ⅱ 基礎・基本を身につけ、自ら学ぶ意欲をもち、自分の生き方や将来を見つめる生徒の育成 (学力・キャリア教育)

- (1) 目標をもたせ、自ら学ぶ意欲・態度（学びに向かう力）の育成に努めるとともに、わかる授業をめざして、言語活動や小集団学習による問題解決的な学習を取り入れるなど、指導方法の工夫と授業改善に努める。特に、英語教育では、中学校3年間で英語検定3級程度の力を身につけさせるよう取組を充実する。
- (2) タブレットパソコンや、ネットを用いた新しい教育システムの構築に努める。
- (3) 少人数指導や学習相談を積極的におこない、わかったことができるようになるよう、基礎・基本の定着と発展的な課題に向かう姿勢を育む。
- (4) 読書活動の計画的な実施と読書指導によって読書の習慣化を図り、読解力等の言語能力の育成に努める。また、余暇を活用した読書活動の推進に努める。
- (5) 指導時間の確保と適正な評価に努めるとともに、各教科の年間指導計画を作成し、生徒や保護者へ示し、教育活動への理解を図る。
- (6) 学習課題の提示や学習計画づくりの助言を積極的に行うとともに、保護者と連携して家庭学習の習慣化を支援する。
- (7) 特別な支援が必要な生徒について、特性とニーズの理解を深め、個に応じた教育計画をたてて、一層のきめ細かな指導・支援の充実に努める。
- (8) 自分の生き方を見つめ、目標をもち、主体的に進路を切り拓けるよう、「働くこと」への関心・意欲の高揚を図る教育活動の充実に努める。
- (9) 体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を身につけさせ、自らの可能性と役割を見つめ、自らを生かす進路を選択できる力をつけるよう努める。

Ⅲ 社会規範を守り、健康と安全の習慣を身につけ、生命を大切にする生徒の育成 (安心・安全)

- (1) 全教職員が日常の教育活動や教育相談を通して、一人ひとりの生徒理解に努め、内面理解を基盤に、問題の早期発見と組織的な指導体制づくりに努める。
- (2) 基本的な生活習慣、善悪の判断、社会生活に必要なルールを身につけさせるとともに、協力しあう態度を育てる。
- (3) よりよく生きるための道徳的価値観の育成に努める。
- (4) 健康安全教育、性教育、食育および保健体育・部活動の充実に努めながら、心身の健康と体力の向上をめざす。
- (5) なかま関係を基盤とし、さまざまな場面での生徒の自主的な活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、安心でよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。（学級・学年活動、生徒会活動、部活動、人権サークル）
- (6) 生活安全・交通安全及び災害安全に関する指導を徹底し、自ら適切に行動できる能力の育成に努める。

Ⅳ 働きやすい職場環境づくり

- (1) 労働に関する決まりを遵守し、各学期に安全衛生委員会を開催して、業務の効率化に向け整理・見直しを図ることで、過重労働の解消に努める。超過勤務については月45時間、年間360時間を超えることのないようにする。
- (2) 生徒の身近な社会人・勤労者として、コンプライアンスを徹底し、法を遵守した正しい姿を示し、心身ともにゆとりを持って生徒に向き合えるように努める。
- (3) 教職員それぞれの強みを生かしながら、信頼感に基づくチームワークづくりに努める。

4 特色ある教育

- (1) コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会における協議を進めながら、地域との協働をめざす学校づくりを推進する。
- (2) 保護者や地域へ積極的な学校教育の公開と情報発信をして、信頼と協力が得られる「開かれた学校」づくりを進める。